

## トラック運送業における書面化に関するアンケート

### 1. 事業概要

(1) 貴社の従業員数をご記入下さい。

従業員数 ( ) 人

(2) 貴社の保有車両台数をご記入下さい。

保有車両台数 ( ) 台 ※被牽引車は除く

(3) 貴社の主な業種(輸送品目)について、継続的な貸切輸送、スポット輸送(突発的な依頼による輸送)のそれぞれ多い順に3つまで選択し、それぞれの輸送品目における書面化(基本契約等で、一部でも運送条件が書面化されている場合含む)の実施率及び依頼主が真荷主・利用運送事業(元請)の別をお答え下さい。

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ①農水産品(米・野菜・果物・鮮魚等)   | ⑨医薬品・医療機器         |
| ②砂利、砂、石炭等            | ⑩情報通信機器・精密機器等     |
| ③建設資材・住宅関連           | ⑪衣料品・雑貨等          |
| ④機械工業品・機械部品          | ⑫飲料水(酒・ビール・清涼飲料水) |
| ⑤自動車、輸送用機器、家電、その他工業品 | ⑬加工食品、生菓子・ケーキ等    |
| ⑥石油製品・液体薬品           | ⑭スーパー、コンビニ、小売店等   |
| ⑦化学工業品(工業薬品・化学肥料)    | ⑮特種品(海上コンテナ等)     |
| ⑧紙・パルプ               | ⑯その他( )           |

継続的な 貸切輸送	輸送品目	書面化実施率	真荷主・利用(元請)の別
	第1位:( )	( )割	真荷主 ・ 利用(元請)
	第2位:( )	( )割	真荷主 ・ 利用(元請)
	第3位:( )	( )割	真荷主 ・ 利用(元請)
スポット 輸送	輸送品目	書面化実施率	真荷主・利用(元請)の別
	第1位:( )	( )割	真荷主 ・ 利用(元請)
	第2位:( )	( )割	真荷主 ・ 利用(元請)
	第3位:( )	( )割	真荷主 ・ 利用(元請)

### 2. 書面化について

(1) 国土交通省では、貨物自動車運送事業輸送安全規則や書面化推進ガイドラインの発出などにより、適正な取引及び安全運行の確保を図っていますが、このような取り組みについてはご存知ですか。

①理解している ②聞いたことがある ③聞いたことがない

(2) 貴社の取引において、書面化はどのように対応されていますか。

- ①新たな書面を作成して対応(ガイドライン様式利用含む)  
②既存の書面(契約書、覚書、下請法に基づく3条書面等)を活用して対応  
③対応していない

(3) 貴社の運送引受書の交付方法について、最も多い方法を選択して下さい。

①電子メール等の電磁的方法 ②FAX ③その他( )

(4) 書面化推進ガイドラインでは、運送引受書の保存期間について、トラブル防止等のため「1年間保存に努めること」とされていますが、この保存期間は適当と思われますか。

①適当 ②不適当(適当と思われる期間: )

(5) 貴社の取引全体における書面化の実施率について、継続的な貸切輸送における実施率、スポット輸送における実施率を、それぞれお答え下さい。(実施率が上がった場合、どのような取組みをされたか理由をお聞かせ下さい。)

【書面化推進ガイドラインを知る前】

- ・継続的な貸切輸送 約( )割
- ・スポット輸送 約( )割

【書面化推進ガイドラインを知った後】

- ・継続的な貸切輸送 約( )割
- ・スポット輸送 約( )割

理由:

(6) 書面化推進ガイドラインで定められている下記の必要記載項目について、書面化が困難な項目を3つまで選択し、その理由をお答え下さい。

- |                                   |                               |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| ① 運送委託者／受託者名、連絡先等                 | ⑤ 運賃、燃料サーチャージ                 |
| ② 委託日、受託日                         | ⑥ 附帯業務内容                      |
| ③ 運送日時<br>(積込み開始日時・場所、取卸し終了日時・場所) | ⑦ 有料道路利用料、附帯業務料等、<br>車両留置料その他 |
| ④ 運送品の概要、車種・台数                    | ⑧ 支払方法、支払期日                   |

書面化が困難な項目	その理由
第1位: ( )	
第2位: ( )	
第3位: ( )	

### 3. 書面化の効果

(1) 書面化は必要だと思いますか。

- ①必要      ②不要      ③どちらでもない

(2) 書面化によって何が改善されましたか。

- ① 収受する運賃が明確になった      ② 附帯業務内容が明確になった  
③ 無駄な手待ち時間が解消された      ④ その他 ( )

(3) 書面化によって最も改善が見られた業種(輸送品目)があればご記入下さい。

【※1. 事業概要の設問(3)の業種(輸送品目)から選択】

業種(輸送品目) ( )

(4) 書面化推進ガイドラインの必要記載事項に追加すべき項目はありますか。

(5) 書面化を更に推進させるために必要と思われる点があればご記入下さい。

#### 【※任意記載事項】

国土交通省ならびに全日本トラック協会では、今回のアンケート結果を踏まえて、ヒアリング調査等の検討をしております。つきましては、これにご協力いただける事業者様におかれましては、下記欄にご記入下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

(会社名) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_

(住所) \_\_\_\_\_ (TEL) \_\_\_\_\_

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。